

決算審査特別委員会

平成23年9月16日（金曜日）

決算審査特別委員会

平成23年9月16日（金曜日）

付議事件

《付託議案》

- 議案第 2号 平成22年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について
議案第 3号 平成22年度旭市老人保健特別会計決算の認定について
議案第 4号 平成22年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
議案第 5号 平成22年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について
議案第 6号 平成22年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について
議案第 7号 平成22年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について
議案第 8号 平成22年度旭市水道事業会計決算の認定について
議案第 9号 平成22年度旭市病院事業会計決算の認定について
議案第10号 平成22年度旭市国民宿舎事業会計決算の認定について

出席委員（9名）

委員長	向 後 悦 世	副委員長	伊 藤 房 代
委員	滑 川 公 英	委員	景 山 岩三郎
委員	平 野 忠 作	委員	島 田 和 雄
委員	太 田 將 範	委員	宮 澤 芳 雄
委員	飯 嶋 正 利		

欠席委員（なし）

委員外出席者（2名）

議長	林 一 哉	副議長	嶋 田 哲 純
----	-------	-----	---------

説明のため出席した者（45名）

副市長	増 田 雅 男	財政課長	加 瀬 正 彦
-----	---------	------	---------

税務課長	佐藤 一 則	保険年金課長	石 毛 健 一
高福社課長	石 井 繁	農水産課長	堀 江 隆 夫
下水道課長	増 田 富 雄	会計管理者	花 香 寛 源
水道課長	小長谷 博	監査委員 事務局長	馬 淵 一 弘
商工観光課長 兼国民宿舎 支配人	横 山 秀 喜	病院事務部長	渡 辺 清 一
病院事務次長	石 鍋 秀 和	病院経理課長	鈴 木 清 武
病再整備室長	鏑 木 友 孝	病院施設課長	永 嶋 英 和
病院契約室長	奴 賀 政 志	病院総合患者 相談室長	野 口 稔
その他担当 職員	27名		

事務局職員出席者

事務局長	堀 江 通 洋	事務局次長	向 後 嘉 弘
主 査	榎 澤 茂		

開議 午前10時 0分

○委員長（向後悦世） おはようございます。

9月15日に引き続きましてご苦勞さまでございます。昨日同様、厳しい暑さも続いておりますが、慎重なる審査をよろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は9名、委員会は成立いたしました。

それでは、ただいまより決算審査特別委員会を開会いたします。

9月15日に引き続きまして、林議長と嶋田副議長に出席をいただいておりますので、代表して林議長にごあいさつをお願いいたします。

○議長（林 一哉） おはようございます。

委員の皆さんには、昨日に引き続きまして大変ご苦勞さまでございます。

本日は、議案第1号に引き続きまして、議案第2号から第10号までの特別会計及び企業会計についての審査をご協議いただくわけでございますけれども、どうか十二分に審査していただきまして、ご理解を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ですがあいさつとさせていただきます。ひとつよろしくをお願いいたします。

○委員長（向後悦世） ありがとうございます。

議案説明のため、副市長ほか担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して、増田副市長よりごあいさつをお願いいたします。

副市長。

○副市長（増田雅男） おはようございます。

昨日に引き続き、決算審査特別委員会の開催、大変ご苦勞さまでございます。

本日の特別委員会に審査をお願いいたしますのは、平成22年度の特別会計、公営企業会計の各決算議案9件でございます。執行部といたしましては、委員の皆様方からのご質問に対しましては、簡潔に答弁するよう努めてまいります。何とぞ全議案認定くださいますよう、よろしく審査をお願い申し上げます。あいなさつとさせていただきます。本日はご苦勞さまでございます。

○委員長（向後悦世） ありがとうございます。

ここで、増田副市長は所用のため退席いたします。

しばらく休憩いたします。委員の皆さんはそのまま自席でお待ちください。

休憩 午前10時 4分

(副市長退席)

再開 午前10時 4分

○委員長（向後悦世） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案の説明、質疑

○委員長（向後悦世） ただいまから、本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る9月9日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案第2号から議案第10号までを順次議題といたします。

それでは、本日の日程についてでございますが、議案第2号から順次審査を行います。会場の都合により、担当課の入れ替えを議案第2号から議案第10号までの9議案を3つに区分して行いたいと思います。

初めに、特別会計の議案第2号から議案第5号までを、次に議案第6号と議案第7号、最後に企業会計の議案第8号から議案第10号までの3つに区分して担当課の入れ替えを行いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、付託議案の審査を行います。

初めに、議案第2号について、担当課より補足して説明がありましたらお願ひいたします。保険年金課長。

○保険年金課長（石毛健一） おはようございます。

それでは、議案第2号につきまして補足説明を申し上げます。

なお、本会議では決算書をもとにご説明いたしましたので、本日は旭市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算に関する説明資料で補足説明を申し上げます。

説明資料をご覧いただきたいと思います。

最初に1ページをご覧ください。

1の世帯数と被保険者数の推移ですが、22年度の欄をご覧いただきたいと思います。

年間平均ですが、世帯数は1万3,451世帯で、前年度比0.3%の減であります。被保険者数

の総数は2万8,979人で、前年度比1.6%の減となっております。

続いて2の国保加入率の推移ですが、22年度末の欄をご覧ください。

世帯割合ですが、住民基本台帳における旭市の世帯数は2万3,950世帯で、そのうち国保世帯は1万3,388世帯となっております。全体に占める割合は55.9%となっております。人口割合は、旭市の住基人口が6万8,617人、国保被保険者数が2万8,605人となっております。その占める割合は41.7%であります。

次に、2ページをご覧ください。

3の保険給付の状況ですが、下の合計欄をご覧くださいと思います。

一番下になりますが、22年度における保険給付費の総額は53億3,151万4,000円となり、対前年度比5.8%の増となっております。1人当たりの給付額で申しますと18万3,978円となり、対前年度比で7.5%の増となっております。

次に、3ページをご覧ください。

ここでは一番上の表の短期人間ドックの欄をご覧ください。

人間ドックの種類といたしましては、日帰りのコースと一泊二日のコースに分かれているわけですが、これらの実施件数の合計は601件となるものでございます。

4ページをご覧ください。

国民健康保険税の収納状況についてご説明いたします。

①の表の下段、22年度の現年度分収入済額をご覧ください。

収入済額は22億4,479万8,000円で、収納率は86.7%であります。

次に、右側の滞納繰越分をご覧くださいと思います。

収納済額が1億7,284万3,000円、不納欠損額が1億4,083万7,000円となりまして、収納率は13.0%であります。

次に、5ページをご覧ください。

右側中段の表の6、老人保健拠出金の状況についてご説明いたします。

これは国保老人に係る拠出金でありまして、前々年度の医療費の実績をもとに算出されてきたもので、平成22年度の過去の過誤納付分に対する医療費拠出金11万円、事務費拠出金7万8,000円の支出となりました。

続いて、この表の下、7の後期高齢者支援金の状況についてご説明いたします。

これはゼロ歳から74歳までの国保被保険者の後期高齢者に係る医療費の一部を負担するためのものであり、平成22年度は総額で11億9,250万8,000円の支出となりました。

次に、6ページをご覧ください。

8、介護納付金の状況ですが、平成22年度の納付金額は下段になりますが、5億9,322万5,000円の支出となりました。これは22年度概算額6億5,060万8,000円に対し、前年度精算額が5,738万3,000円の減額となったものでございます。

最後に、施設勘定の滝郷診療所についてご説明いたします。

9番の滝郷診療所の状況ですが、一番下の22年度の欄をご覧ください。

1年間における診療日数は243日で、患者数は7,606人と前年度よりも3.4%の減であります。診療収入では6,604万3,000円と前年度比1.1%の増となっております。

以上をもちまして、議案第2号の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（向後悦世） 担当課の説明は終わりました。

議案第2号について質疑がありましたらお願いいたします。

島田委員。

○委員（島田和雄） 1点だけ質問します。

保険給付のほうなんですけれども、この説明資料の3ページ、給付件数が大体横ばい状態の中で給付額がだんだん上昇しているという、22年度においては46億円ですか、これ療養の給付欄ですけれども、その原因はどういったような原因で、この給付額の件数が変わらないのに上昇しているのかということをお聞きしたいんですけれども。

○委員長（向後悦世） 島田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（石毛健一） 給付額全体で21年度に比べまして5.8%の増加となっております。やはり傾向を見ますと、被保険者数は横ばいというより若干減っているような状況でありまして、1人当たりの医療費がやはり増加しているということが言えると思います。

そして、その要因としましては、診療報酬の平成22年度に0.19%の改定がありました。それとあと特にこの改定における入院に対しての手厚い上昇があるということが言われております。そういうことを加味しまして、あと医療の進歩とか、いろいろな面で点数が上がったり、あと生活習慣病とか言われます慢性的な病気に伴う高価な薬の使用とか、そういうものでやはり医療単価が上がっているということが大きなことだと思っております。

以上でございます。

○委員長（向後悦世） 島田委員。

○委員（島田和雄） そうしますと、今後はこの水準で推移していくというふうに考えたほうがいいのかどうか、その辺ですけれども。

○委員長（向後悦世） 保険年金課長。

○保険年金課長（石毛健一） 22年度に入院の単価が結構上がっている、外来より入院が上がっているという状況がございます。これはやはり市民の方々は中央病院が多いということが言えると思います。

それはつまり、先ほども言いましたように、医療費の入院に対しての単価が若干上がっていると、それとやはり7対1看護とか、DPCですか、そういうものによって単価がやはり上がっているんじゃないかと、それは推測ですけれども、そういう感じで今とらえているような状況でございます。

それで、ですから去年上がっていますので、今年はそれほど伸びはございません。

○委員長（向後悦世） 島田委員。

○委員（島田和雄） 伸びというよりも22年度の水準でこれから推移していくと、そういうふうにこれから考えられるということでしょうか。

それともう1点ですけれども、7対1看護になったということで、要するに入院されている患者さんの負担が多くなったと、そういうようなことでしょうか。

○委員長（向後悦世） 保険年金課長。

○保険年金課長（石毛健一） 伸びの推移ですけれども、やはり若干の伸びはございます。ただ、去年ほど伸びはないんじゃないかなと見ております。

それと7対1看護、これはあくまで私どもの推定でありまして、それがどうなったかというのはまだはっきりした検証はしておりません。

以上でございます。

○委員長（向後悦世） 島田委員。

○委員（島田和雄） その7対1看護の影響というのは分からないんですか。

○委員長（向後悦世） 保険年金課長。

○保険年金課長（石毛健一） これは私どもではちょっと分かりません。

○委員長（向後悦世） いいですか。

ほかに質疑ありませんか。

伊藤委員。

○委員（伊藤房代） 1点だけお伺いいたします。

説明資料の3ページの短期人間ドック給付状況というところでございますけれども、平成21年度は件数的には498件、2,819万8,000円で、22年度は601件、3,459万4,000円ということで、件数にして103件増えておりますけれども、その辺の状況をお伺いいたします。

○委員長（向後悦世） 保険年金課長。

○保険年金課長（石毛健一） 103件ですか、22年度増えたということですが、これは20年度から特定健診事業で国保の40歳から74歳の方に個人通知や健康カレンダーの掲載等による人間ドックの助成の制度の周知をした結果だと思っています。それによって100人程度増えたのではないかと考えております。

以上でございます。

○委員長（向後悦世） いいですか。

景山委員。

○委員（景山岩三郎） 説明資料の1ページなんですけれども、国保の加入率の推移なんですけれども、課長さん、この世帯割、人口割とありますけれども、年々こういうような傾向で来て、まだまだ続くというような考え持っていますか、どうですか、ちょっとそれだけ教えてください。

○委員長（向後悦世） 保険年金課長。

○保険年金課長（石毛健一） この傾向は続くと思っています。年少人口は減っております。それとあと今度75歳になりますと後期医療制度に移りますので、大きな数も減っていくということなので、ですから分母はだんだん減っていくということでございます。

○委員長（向後悦世） 景山委員、いいですか。

平野委員。

○委員（平野忠作） 1点ほどちょっとお伺いしたいことかございます。

説明資料の6ページ、一番最後です。滝郷診療所の状況ということで、平成21年度患者数が7,847人、そして22年度が7,606人、それで逆に診療収入のほうが6,529万4,000円、そして22年度が6,604万3,000円ですか、逆に少なくても医療費が伸びているんですけれども、これはどのような要因があったのでしょうか、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（向後悦世） 保険年金課長。

○保険年金課長（石毛健一） 昨年度は健康管理課でやっておりますワクチンですか、子宮頸がんとか、そういう受託もやっております、そういうものが増えてきている。あと医療単価的には若干ですけれども増えているということです。

○委員長（向後悦世） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（向後悦世） 特にないようですので、議案第2号の質疑を終わります。

続いて、議案第3号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
保険年金課長。

○保険年金課長（石毛健一） 議案第3号の旭市老人保健特別会計決算につきましては、本会議でご説明いたしましたとおり、平成20年に後期高齢者医療制度が発足したことに伴いまして、平成20年3月の診療分をもちまして老人保健制度は終了しておりますので、22年度における当会計での歳入歳出は、過去の診療に係る過誤料の精算事務となっておりますので、この会計は本年度で終了でございます。

内容につきましては、本会議の補足説明のとおりですのでよろしくをお願いいたします。

○委員長（向後悦世） 担当課の説明は終わりました。

議案第3号について質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（向後悦世） 特にないようですので、議案第3号の質疑を終わります。

続いて、議案第4号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
保険年金課長。

○保険年金課長（石毛健一） それでは、議案第4号につきましてご説明申し上げます。

なお、本会議では決算書をもとにご説明いたしましたので、本日はやはり後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に関する説明資料のほうで補足説明を申し上げます。説明資料をご覧いただきたいと思っております。

説明資料は1ページのみとなっております。

ご説明いたします。まず、1の表にあります被保険者数ですが、年間平均で8,705人となりまして、そのうち1,551人が社会保険において被扶養者であったということでございます。また、この表の中、65歳以上74歳以下の方については、一定の障害があることが該当条件となりますが、本人の意思により75歳になられるまで後期高齢者医療から脱退することも可能となっております。

続きまして、2の表の保険料の収納状況でございますが、特別徴収分については収入済額が2億750万2,000円で、徴収率は100%でございます。

普通徴収分については収入済額が8,475万円で、収納率は95.9%であります。

不納欠損額は50万9,000円で、ここには記載しておりませんが、件数は21件であります。

収納未済額は、現年度分と滞納繰越分を合わせて309万9,000円であります。

全体での収納率は、98.8%となるものでございます。

簡単ではございますが、以上で議案第4号の補足説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（向後悦世） 担当課の説明は終わりました。

議案第4号について質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（向後悦世） 特にないようですので、議案第4号の質疑を終わります。

続いて、議案第5号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（石井 繁） それでは、介護保険事業特別会計決算につきまして補足説明させていただきます。

説明にあたりましては、やはり決算に関する説明資料に基づきまして説明させていただきます。申し訳ございません、ご用意お願いいたします。

1の高齢者人口等でございますが、これは平成23年3月末の状況を第4期介護保険事業計画と比較しておりますが、前年度の数値と比較してご説明させていただきます。

まず、上から2行目のB欄、65歳以上の第1号被保険者数は1万6,336人で、対前年に対し111人、0.7%の減となっております。

次に、3行下になりますが、65歳以上の人口比率、これは高齢化率でございますが、23.4%で、ちょうど前年と同率でした。

要介護（要支援）認定者数は、2,300人で対前年比134人の増、伸び率6.2%で、一番下になりますが、対前年0.8ポイントの増となっております。

次に、2の要介護・要支援認定者数の状況でございます。

要介護（要支援）認定者数の状況ですが、これは65歳以上の第1号被保険者では要支援認定者が326人、要介護認定者が1,886人、計2,212人となっております。

その下の特定疾病を要件とする40歳以上65歳未満の第2号被保険者では、要支援認定者が11人、要介護者が77人、計88人で、全体では要支援認定者が337人、要介護認定者が1,963人で、合計2,300人でございます。

次に、2ページをお開きください。

3の介護保険料でございます。65歳以上の第1号被保険者の保険料率は、負担能力に応じた所得段階別定額制となっております。所得段階は、第1段階から第9段階までありまして、第5段階が基準額となっております。平成22年度は3万9,024円でございます。月額3,252円であります。

第4段階から第1段階は、低所得者に配慮し、基準額から段階的に引き下げた金額となります。

第6段階から第9段階は、本人が住民税課税者で収入額に応じて加算された金額となって、段階別に引き上げられた金額となっていきます。

次に、4の所得段階別第1号被保険者の状況でございます。

これは3の介護保険料のほうの所得段階別に応じた、その所得段階の被保険者数の状況でございます。それを表したものでございます。

次に、3ページの5、保険料納付状況でございます。

年金からの引き落としによる現年度分特別徴収は、調定額5億5,067万8,975円、収入額は同額で、収納率は100%となっております。

その下の口座振替及び直接納付の現年度分普通徴収でございますが、調定額5,447万1,431円で、収入済額は4,370万1,614円で、収納率80.2%でございます。特別徴収と普通徴収を合わせた現年度分徴収率は98.2%です。

過年度分でございますが、過年度分は調定額1,943万8,609円で、収入済額は271万5,278円で、収納率は14%です。

不納欠損でございますが、649万4,580円で、この不納欠損の対象者は253名でございます。

現年・過年度分を合わせた全体では、調定額6億2,458万9,015円、収入済額は5億9,709万5,867円で、収納率は95.6%で、前年度と比較して0.2%低下いたしました。

次に、6の保険給付費のサービス別支出状況でございます。

居宅サービスの延べ利用人数、利用件数は3万432人、保険給付費は15億4,537万7,215円で、前年と比較いたしますと1億1,937万7,646円増加し、伸び率は8.4%であります。

居宅サービスで特に利用の多いのは①の訪問介護と⑥の通所介護サービスで、訪問介護サービスは延べ利用人数5,908人、保険給付費は2億7,370万821円で、1か月1人当たりの給付費は4万6,327円あります。

通所介護サービスでございますが、延べ利用人数7,914人、保険給付費は5億1,302万

3,827円で、1か月1人当たり給付費は6万4,825円となっております。

次に、地域密着型サービスでございます。

このサービスは原則として旭市民が利用できるサービスで、認知症対応型のグループホームと小規模特別養護老人ホーム等が該当いたします。サービスの延べ利用人数でございますが1,091人、保険給付費は2億4,557万6,196円で、前年と比較しますと1,585万6,371円増加し、伸び率は6.9%であります。1か月1人当たりの給付費でございますが、22万5,093円でございます。

次に、施設サービスでございます。

延べ利用人数でございますが6,528人で、月平均施設入所者数は544人です。内訳ですが、老人福祉施設に343人、老人保健施設には196人、療養型医療施設が5人でございます。保険給付費は16億1,116万9,627円で、前年と比較しますと3,179万6,569円増加し、伸び率は2.0%であります。1か月1人当たりの給付費でございますが24万6,809円あります。

特定入所者介護サービス費でございますが、これは市民税非課税世帯等の低所得の要介護者が施設サービスや短期入所サービスを利用したとき、食費、居住費について補足給付として支給したものでございます。

次に、高額介護サービス費等は、1か月に支払った利用者負担額が一定の上限額を超えたときに所得区分に応じて、超えた分を払い戻したものでございます。

一番下の保険給付費の総額でございますが36億1,149万682円で、前年度より1億9,439万6,348円増加し、5.7%の伸びとなっております。

補足説明は以上でございます。

○委員長（向後悦世） 担当課の説明は終わりました。

議案第5号について質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（向後悦世） 特にないようですので、議案第5号の質疑を終わります。

それでは、議案第2号から議案第5号までの担当課は退席してください。

議案の審査は途中でありますが、ここで10時50分まで休憩いたします。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時55分

○委員長（向後悦世） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、議案第6号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

下水道課長。

○下水道課長（増田富雄） それでは、議案第6号、下水道事業会計の決算の認定について補足説明を申し上げます。

平成22年度旭市下水道事業特別会計歳入歳出決算に関する説明資料の1ページをご覧くださいと思います。

下水道建設事業費は5億9,394万円で、財源内訳は記載のとおりでございます。下段の括弧書きは繰越明許分となっております。

内容としましては、イ網戸地区2.4ヘクタール、これは県道銚子旭線の創価学会旭文化会館東側から旭中央病院入り口交差点までの南側区域の面整備工事、また、平成21年度に幹線管渠及び面整備工事を行いました国道126号線、袋の交差点から、同じくマツモトキヨシの交差点北側までの舗装復旧工事、旭中央污水ポンプ場の土木建築工事、浄化センター増設工事のための高段ポンプ棟の土木建築工事、水処理施設工事、電気設備工事等を実施したものでございます。

2ページをご覧ください。

下水道状況一覧の1番目は、下水道の整備状況でございます。平成22年度の普及率は行政区域内人口6万8,617人に対して、処理区域内人口5,872人で約8.6%、前年度より0.1ポイントの増でございます。

また、水洗化率につきましては、処理区域内人口5,872人に対しまして、供用人口が3,470人で59.1%、前年度比1.3ポイントの増となっております。

2番目は受益者負担金で、平成22年度の受益者負担金の納入状況は、調定額5,532万6,400円に対しまして、収入済額が2,805万3,400円で、収納率は50.7%でございます。

なお、調定額には過年度分が含まれておりまして、収入済額の現年度分は2,347万1,200円、収納率84.2%、過年度分は458万2,200円、収納率16.7%でございます。

平成22年度の不納欠損額は138万200円で、内容としましては自己破産等が7件、転居先不明が1件、合計8件でございます。

3番目は使用料収入で、平成22年度の使用料の収入状況は、調定額6,803万2,939円に対しまして、収入済額が6,478万2,088円で、収納率は95.2%でございます。なお、調定額には過

年度分が含まれておりまして、収入済額の現年度分は6,415万9,999円、収納率98.2%、過年度分は62万2,089円、収納率23.3%でございます。

なお、平成22年度の使用料の不納欠損額は24万8,554円で、内容としましては転出先不明11件、破産1件、独居世帯の死亡3件、合計15件でございます。

4番目は、水洗便所他改造資金補助金と利子補給金の状況で、水洗便所他改造資金補助金は11件で38万円でございます。

補足説明は以上でございます。

○委員長（向後悦世） 担当課の説明は終わりました。

議案第6号について質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（向後悦世） 特にないようですので、議案第6号の質疑を終わります。

続いて、議案第7号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、議案第7号、旭市農業集落排水事業特別会計決算につきまして補足の説明を申し上げます。

ご承知のように農業集落排水事業、旧旭市の江ヶ崎地区、琴田地区、この2か所で実施をさせていただいております。江ヶ崎地区につきましては平成10年5月に供用開始、本年で13年が経過しております。琴田地区につきましては平成13年5月の供用開始、本年で10年の経過でございます。そのようなことで、この両施設につきましては、施設の長寿命化を目指しまして適正な維持の管理、こういうことに努めてまいりたい、そういうふうに考えています。

それでは、資料に基づきまして最初に歳入歳出決算に関します説明資料、ここをお開きいただきたいと思います。

説明資料の2ページをお願いいたします。

本会議の中でも申し上げました2ページの中に普及状況を掲げさせていただいております。一番上が全体の地区の処理普及状況でございます。その2番目に江ヶ崎地区、琴田地区それぞれの地区を掲げてございます。両地区の普及人口につきましては、平成22年度末1,542名、普及率70.4%でございます。そういうことで100%加入を目指しまして、地区の役員の方々の協力をいただきまして今後とも普及率の向上に努めてまいりたい、そういうふうに考えております。

それでは、決算書のほうをお目通しいただきたいと思います。

決算書のほうの542ページをお願いいたします。

ここに歳入の部分で2款1項1目の中に施設使用料がございます。農業集落排水事業、ここにつきましてはご承知のように、加入時に受益者分担金としまして1世帯42万円、さらに毎月の使用料としまして1世帯月1,700円、使用人数に応じまして1人400円、これの消費税というようなことになっております。仮に3人世帯ですと年間3万6,540円、こういう使用料金の設定でございます。

さらに、この下に3款1項1目のところに一般会計繰入金2,840万9,000円があります。全体事業費から特定財源を差し引いた不足額を一般会計から繰り入れさせていただいたものであります。この2,840万9,000円、これを使用人数1,542名で割りますと、1人当たり1万8,423円、これを実は一般会計からいただいて施設の維持をしている、そういう計算になります。世帯の354世帯、これでやりますと年間1世帯当たり8万251円、そういう数字になります。

そういうことで、この一般会計からの繰り出しを少なくする。これはひとえに加入者を増やす、そういうことで心がけて今後とも施設の維持管理等、あるいは使用の普及に努めてまいりたいと思っております。

補足説明は以上です。

○委員長（向後悦世） 担当課の説明は終わりました。

議案第7号について質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（向後悦世） 特にないようですので、議案第7号の質疑を終わります。

それでは、議案第6号と議案第7号の担当課は退席してください。

しばらく休憩いたします。

委員の皆さんは、そのまま自席でお待ちください。

休憩 午前11時 5分

再開 午前11時 8分

○委員長（向後悦世） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで財政課より、お手元に配布してあります財務諸表の説明をお願いいたします。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） それでは、お手元にお配りしてございます旭市財務諸表速報版につきましてご説明申し上げます。

この1ページをお願いいたします。

初めに、財務4表の整備についてであります。平成18年に総務省が示しました地方公共団体における行政改革のさらなる推進のための指針に基づきまして、旭市においても平成20年度決算から取り組みまして、本年度で3回目の作成となるものであります。

対象とする会計の範囲でございますが、旭市におけるすべての会計で、一般会計と国保会計をはじめとする六つの特別会計、それから中央病院をはじめとする三つの企業会計でございます。この1ページの中ほどより下に表のあるとおりでございます。

次に、この4表の種類ですが、右側のページになります。上のほうに番号を振ってございます。一つ目は貸借対照表でいわゆるバランスシート、二つ目は行政コスト計算書で民間企業の損益計算書に相当するものであります。三つ目は純資産変動計算書で自己資本に相当する純資産の増減等の流れを明らかにするものであります。四つ目は資金収支計算書で資金の増減等の流れ、いわゆるキャッシュフローでございます。

次に、この4表の相互の関係でございますけれども、下に記載してございますとおり、矢印の線で結ぶとともに①、②、③の表示がしてございます。この後説明する各表中に網かけとその丸付き番号を表示してありますので、これはその説明の段階でご確認いただきたいと思っております。

3ページ、4ページをお願いいたします。

ここはそれぞれが見開きでその表の説明になっております。貸借対照表になります。左のページの上段には各表の借方貸方形式で、その合計等の表示をいたしまして、下段に資産の部、負債の部と項目名、それから項目ごとの数値を表記してございます。そして右ページには、市民1人当たりの金額やその概要を取りまとめたものでございます。

このバランスシートについて申し上げます。

借方の資産合計は1,760億8,772万円、貸方の負債の合計は712億9,083万円で、資産から負債を差し引きました純資産、この網かけの部分でございますけれども1,047億9,689万円となりました。

純資産は前年度と比較いたしまして54億6,000万円ほどの増となっておりますが、これは中央病院の建設等によるものが大きな影響でございます。

次に、5 ページ、6 ページをお願いしたいと思います。

2 の行政コスト計算書です。

借方の経常費用は624億5,633万円、貸方の経常収益は341億4,322万円で、経常費用から経常収益を差し引きました純経常費用、これは網かけの部分になりますけれども、283億1,311万円となりました。この純経常費用は前年度と比較いたしまして17億4,000万円ほどの減となっておりますが、これは中央病院の医業収益の増等が大きなき要因でございます。各項目については下で、人件費からずっと積み上げた数字が入っております。

次に、7、8 ページをお願いいたします。

ここでは純資産の変動計算という表になります。上段の期首純資産残高、これは21年度末の現在高でございますが、993億3,658万円でありました。当期純資産変動のうち、財源の変動、資産の変動、その他純資産の変動の三つなんですけれども、この財源の変動については、純行政コストや固定資産などへの財源措置額が市税や地方交付税などの財源調達を上回らして94億3,639万円のマイナスになります。

次の資産の変動ですけれども、固定資産や長期金融資産の増加が減価償却などによる減少額を上回らして、187億2,144万円のプラスとなっております。

次のその他純資産の変動については、開始時未分析残高の減価償却による減少によりまして38億2,474万円のマイナスとなっております。

これら3点の当期純資産変動額の合計は54億6,031万円で、下段の期末純資産残高は1,047億9,689万円となります。この期末純資産残高は、先ほど説明いたしました一番最初のバランスシートの右下にある純資産と突合いたします。

次に、9 ページ、10 ページをお願いいたします。

4 の資金収支、キャッシュフローになります。上段の期首資金残高、21年度末の現在高でございますが82億6,357万円でありました。当期資産収支額のうち、経常的収支と資本的収支それから財務的収支の三つからなりますけれども、経常的収支につきましては、市税や地方交付税、業務収益などの経常的収入が人件費や物件費、補助費など経常的支出を上回らして、101億3,770万円のプラス。次の資本的収支については資産形成に伴う資本的支出が資産売却などの資本的収入を上回らして202億3,074万円のマイナス。次の市債などの借入れや返済状況を表した財務的収支については、資産形成に伴う市債の借入れ等が市債などの返済額を上回らして、117億7,268万円のプラスとなっております。

これら3点の当期資金収支額の合計は16億7,964万円で、下段の期末資金残高、これが99

億4,321万円となります。この期末資金残高は、先ほど説明いたしました1番目のバランスシートの金融資産の資金と突合いたします。

以上が本年度の財務4表の簡単な説明となりますが、作成いたしましたデータはホームページ等を通じまして公表いたしまして、市民の皆様旭市の財政状況、財政の健全化につきましてご理解いただけるよう努めてまいりたいと考えております。今回は、それぞれの概要が分かるように、右側にはそれぞれ説明を加えたものとして昨年よりは見やすいものとして作成したつもりでございます。

あと次に、お手元に22年度の決算状況、この速報版がお配りしてあるかと思えます。これは毎年度総務省に報告いたします地方財政状況調査——決算統計ですね——これに基づき作成されているもので、全国の地方公共団体の決算状況を統一的に比較するため、共通した計算方法によって作成されております。

よって、歳入歳出総額等は決算書の数値と若干異なっていることをご理解いただきまして、内容につきましては後ほどご覧いただければと思えます。

以上でお配りしてありました資料の説明を終わらせていただきます。

以上でございます。

○委員長（向後悦世） ありがとうございます。

ただいまの説明に対し、何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（向後悦世） 特にないようですので、ただいま説明を終わります。

しばらく休憩いたします。

休憩 午前11時17分

再開 午前11時20分

○委員長（向後悦世） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、議案第8号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
水道課長。

○水道課長（小長谷 博） それでは、決算書の15ページをお開きいただきたいと思います。

主な工事ということで15ページには載せてございますけれども、三川・野中地先、これは

3年間の事業でございまして、22年、2年目ですけれども、これは2,352万円ということで、契約の相手方は向後建設とやっております。

それと水道の集中監視システムの整備工事ですけれども、これは金額が4,480万3,500円、これは東芝とやっております。これは4配水場の施設の情報を旭市の水道課で一括で管理できるというシステムを構築したものでございます。

次、16ページですけれども、保存工事の概況ですけれども、これは旭配水場1号ポンプのインバーターが故障しましたので、このインバーター制御装置の修繕をいたしました。これが682万5,000円で荏原商事。

それと干潟配水場工業団地配水流量計の修繕工事ですけれども、これも荏原商事で362万2,500円。

それから干潟配水場配水塔防水工事、これが637万350円で丸美屋建設でやっております。

それと27ページをお開きいただきたいと思っております。

27ページに特別損失というものが一番下の欄にありますけれども、その中で臨時損失、これが災害臨時損失でございまして、これは大規模震災、水道管が壊れまして、その応急工事を行ったものが2,752万2,704円と、これは税抜きの数字になってございますけれども、本復旧工事については23年度、本年度着手してございます。

以上でございます。

○委員長（向後悦世） 担当課の説明は終わりました。

議案第8号について質疑がありましたらお願いいたします。

滑川委員。

○委員（滑川公英） 今回の決算と直接の関係ではないんですけど、実際に経年劣化していると思うので、一番古いところと一番新しいところの設備についてちょっと、配管とかそういうのについてお知らせ願えませんか。

○委員長（向後悦世） 水道課長。

○水道課長（小長谷 博） 1市3町の中で、干潟町を除いては事業認定が昭和54年度、工事、通水始まったのが企業団からいただいたのが56年度、これは旭市と海上町、飯岡町は全部同じでございます。それと干潟町は49年度に簡易水道がありまして、その簡水のときの、当時、簡水のときは山の水というのを使っていたそうですけれども、そういう管が、干潟町はかなり古いのがあって、最近、旧干潟町区域が漏水のちょっと多い状況でございます。

以上でございます。

○委員長（向後悦世） 滑川委員。

○委員（滑川公英） ということは、もう耐用年数が大体来ている可能性がある。これから、今回の場合、臨時で災害のために前年度で3,000万円くらいの収支があったけど、これからは継続的に出ていく可能性があるということですか。

○委員長（向後悦世） 水道課長。

○水道課長（小長谷 博） 水道管の耐用年数は40年と言われてはいますが、例えば49年にしても、今、昭和86年ぐらいですか、昭和で換算しますと、そうするとまだ三十何年、40年までは行っていないんですね、干潟町でも。他市町村も水道管というのは40年といっても、大体60年から80年、倍ぐらいは使用しているということなんです。ですから、そう早く全面改修というような形にはいかないと思います。漏水が出てきたところを随時修繕していくというような形になろうかと思っています。

以上でございます。

○委員長（向後悦世） いいですか。

平野委員。

○委員（平野忠作） ちょっとお聞きしたいんですけど、昨年ですか、旭市の水道本管の耐震性がゼロということで、たしか千葉日報か読売か、出されたんですけども、特に我々が今危惧しているのがこの配水場から旧銚子街道ですか、その管がかなり危ないなんかと言われてたけど、今回の震災に対しては、漏水とかそういうのは発見はなかったのでしょうか。その辺どうでしょうか、お願いします。

○委員長（向後悦世） 水道課長。

○水道課長（小長谷 博） ここは基幹管路というんですけども、基幹管路の耐震性の調査というのは約700メートル、691メートルあるんですけども、ここはK型という準耐震管になっているんですけども、地盤によっていいところであれば、これは耐震管といって認められる管なんです。ですから、今回も全然異常はなかったんで、こここのところの道路も壊れていませんから、地盤がよければ耐震管として認められ、ただ旭市全体が砂地ということで、地盤上どうかということで、うちのは耐震性ありというとらえ方で調査には報告はしていないんですけども、K型という型は地面がよければ耐震性があるという報告でもいいということになっているんですけども、砂地ということで、うちのほうは一応特に計上していないんですけども、今現在は大丈夫だと思います。

○委員長（向後悦世） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(向後悦世) 特にないようですので、議案第8号の質疑を終わります。

続いて、議案第9号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

(発言する人あり)

○委員長(向後悦世) 挙手してください。

病院経理課長。

○病院経理課長(鈴木清武) それでは、先日補足説明いたしましたけど、再度、議案第9号について、さらにご説明を申し上げます。

まず、決算書の26ページをご覧ください。

前年度決算との比較をご説明申し上げます。ページの上段になります。

病院事業収益ですが、前年比5.7%増の17億9,300万円の増加になっております。

主な内訳としまして、ちょうど上から3行目になります。入院収益が対前年度比11.0%増の15億1,300万円増となっております。その要因といたしまして、診療報酬が10年ぶりにプラス改定されたこと、診療報酬については1.55%のプラス、薬価については1.36%マイナス改定、ネットで0.19%のプラス改定という形になっています。

2番目としまして、7対1看護基準及び急性期看護補助加算、これが併せてこの22年度取得になりました。

それから、もう一つとしましては、従来は外来で実施していましたが、こちらを入院患者がベットサイドで、いる間から作業療法士それから理学療法士により、ベットサイドからのそういった機能回復訓練を実施しております。これをやることによって、入院患者については早くリハビリ等に専念されて、結果的に退院等も早くできるというような形になりまして、在院日数もそういうことにより短くなる。それから病床回転率も結果的には高くなるというような形で収益増につながるという形になります。

以上により、入院単価は5万5,145円となりました。前年度比に対しては8,033円の増加になっております。

また、一般の稼働病床利用率は21年度は93.9%に対し、22年度は94.7%、前年度比0.8%上昇しております。ほぼ年間を通じて満床状態であったということになります。

次に、表のほう真ん中なんですが、負担金交付金欄をご覧ください。

負債3部門に対する国・県からの交付金といたしまして、対前年度決算比15.1%増の2億

3,900万円の増加となりました。主な増加要因の内訳としまして、普通交付税として病院の病床割、こちらが1億600万円、子ども手当5,200万円、それから特別交付税、それから病院病床割、精神のほうですが、こちらで3,100万円、感染病床で2,400万円などがございます。

続いて27ページをお開きください。

病院事業費用になります。

全体では2.0%増の6億2,400万円の増加であります。主なものといたしまして、上から3行目、給与費ですが、計画では7対1看護基準取得は平成23年度から実施する予定でありました。これが1年前倒しで実施するべく看護師確保に努めた結果、前年度比25人増加いたしました。就業者数は25人、うち附属の看護学校からは50人入っております。

それから、看護師25人が新人を採用することで、約1億円程度の給与費は増加となります。あと子ども手当支給額は5,200万円となっております。

一方、公務員の給与費及び賞与関係の引き下げ勧告が人事委員会から出され、ドクター以外の職員に対して減額支給を実施した結果、給与費支出総額では、対前年度比2.5%増の3億2,900万円増となりました。

次に経費、上から5行目であります。こちらをご覧ください。

対前年度比4.7%増の1億3,600万円増加しています。主な内訳としまして、消耗備品費が対前年比2,800万円増加、新棟移転に向け、耐用年数が1年以上、金額10万円未満の支出が増加しております。くくり付けの棚など、こういったもので使っております。

それから、燃料費が対前年比1,900万円増となっております。これは重油価格の高騰によるものです。

修繕費が対前年比6,500万円増加、これは第9清明寮の大改修工事を実施いたしました。これは部屋を42部屋から25部屋に、壁をちょっとぶち抜いて、こういった改修工事をしております。

それから、委託費が対前年比4,200万円増加、新棟引越し業務委託、これはJR物流に1,800万円。それから電気保安業務の委託、これが500万円。検査の外注ですね、こちらが1,700万円。それからCT・リニアックの保守料1,500万円、これは新規導入後は1年間は保守料は無料なんですけれども、1年たつとこういった保守料がかかります。

以上により、平成22年度の病院事業会計における営業活動は、平成23年における新棟移転へ向けての足固めをしながらも当期純利益、当初予算を大きく上回る16億2,300万円余りを計上することができました。

当院は昭和28年に開院し58年経過しておりますが、一度も赤字を出すことなく黒字経営を続けております。公立病院改革プランにおける22年度利益は当初マイナス7億1,100万円に対し、23億3,400万円増の16億2,300万円のプラスとなっております。過去最大の利益を計上することができ、引き続き健全な経営を維持しております。

以上、よろしく願い申し上げます。

○委員長（向後悦世） 担当課の説明は終わりました。

議案第9号について質疑がありましたらお願いいたします。

景山委員。

○委員（景山岩三郎） 一つだけちょっとお願いいたします。

7対1看護を1年前倒しで取得したが、病院としてはどのような確保のための努力をしてきたのか、ひとつお願いいたします。

○委員長（向後悦世） 病院事務次長。

○病院事務次長（石鍋秀和） 7対1看護を取得するのにどのような努力をしたかというご質問でございますのでお答え申し上げます。

7対1看護を維持するために、主に東北地方を中心に各地の看護学校をまわっております。看護学校を回りまして、その学校の教務主任に対して、当院、旭中央病院の教育体制すとか、研修制度を紹介しております。と申しますのはやはり若手の看護師さんは、現状在学が多くて、研修関係は非常に少ないというのがちょっと問題になっておりまして、なかなか不安であるということがありまして、その教務主任に旭中央病院の教育体制あるいは研修制度は非常にしっかりしているということを訴えております。

また、その東北地方を回りますときに、各地でほとんどが県庁所在地なんですけど、そこで看護学生を対象にした合同説明会というのがございます。これは東北地方、病院数が少ないということもございますけれども、関東、全国の病院がそこに集まって、学生あるいは教務主任と面談をしたりしてということで、合同の説明会というのがございます。これも参加しております。

これは当院に関しましては採用官がおりますので、その採用官が各地の看護学校の教務主任とのアポイント、説明あるいはその合同説明会に参加しまして、看護学生の募集に努力している、努めているというのが今の現状でございます。

ちなみに学校の訪問した都道府県なんですけれども、北海道もございますけれども、全部で11道県と、そして訪問学校数が63校でございます。また、合同説明会、これがございます

のが9回私どもの病院が参加をしております。

ということで、やはり看護学校、旭中央病院が持っています附属の看護学校だけでは、なかなか人力的にはすべてが確保できない。あるいはどうしてもその看護学校、各地に回って、そして旭中央病院のPRをするというのが採用官の主な任務となっていて、できるだけ病院の知名度を上げて、そしてより優秀な学生を採っていきたいという動きで7対1を維持していきたいと頑張っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（向後悦世） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

滑川委員。

○委員（滑川公英） 貸借対照表の12ページ、前はこれ棚卸しになっていたと思うんですけど、貯蔵品と棚卸しはイコールなのか。

それとこの決算、大分いい決算になっておりますけれども、再整備計画等の、初期の再整備計画書の中とどれだけ離れているか、利益が上離れしているかということもちょっとご報告お願いしたいと思います。今、ちょっと再整備計画書がないので。

○委員長（向後悦世） 滑川委員の質疑に対し、答弁を求めます。

病院経理課長。

○病院経理課長（鈴木清武） ちょっと棚卸しの件で説明します。

以前、やはり滑川委員から質問があったときに、貯蔵品関係について、棚卸しができるようになったところからやっていくという形で、これについては以前やったところと今現在棚卸しやっているところは全く変わっておりません。

貯蔵品については、この毎年2回、9月それから3月については、監査委員事務局の方も見えていただきまして、その棚卸しの状況について見ていただいております。

そういった中で、平成22年度の3月末の貯蔵品は2億5,215万5,299円ということで、前年と比べると687万9,000円ほど増加しております。

この薬品、それから診療材料、消耗品、それから消耗備品、印刷製本、給食材料費、職員被服費、こういったものが主な内訳になっております。

以上です。

（発言する人あり）

○委員長（向後悦世） 答弁漏れ、お願いします。

病院経理課長。

○病院経理課長（鈴木清武） 再整備計画とともに、あと経営改革プランというものも一緒に併せて出しております。

この経営改革プランでは、この22年度当初のときは7億1,100万円の赤字が出ますよという形になっておりました。こういった中で、今回22年度の決算については、今言ったように16億2,300万円ということで、当初の計画比、23億3,400万円ほど上振れした数字になっております。

これでよろしいでしょうか。

○委員長（向後悦世） 滑川委員。

○委員（滑川公英） そうですね、鈴木課長もご存じでしょうけれども、大分前に毎年毎年棚卸しを増やしていくというようなあほうなことを言いましたけど、現実には9,800万円からたった2年で2億5,000万円くらいまでプラスになっていますけど、それ以後はずっとほとんど、去年は言わなかったんですけども平らでしょう。これが正規の棚卸しだったんじゃないですか。

○委員長（向後悦世） 滑川委員の質疑に対し、答弁を求めます。

病院経理課長。

○病院経理課長（鈴木清武） 棚卸しのものについては、以前も滑川委員の質問に対してお答えしておりますが、システムの関係とか、そういった形の中で棚卸しができるようになったところから棚卸しをさせていただいたというのが、これで3年前から棚卸しをする場所は変わっておりません。ただ、棚卸しの方法がSPDというものを導入しまして、SPDの場合には在庫管理をしております。在庫が減ると、その分を都度補充していくという、そういうやり方でやっておりまして、毎日毎日が実際には棚卸しができているというような形になります。

そういった中で、現在3月末それから9月末については、棚卸しについて、監査委員のほうでどこを見たいのかお聞きしまして、そういった中での時間を合わせてその場所を見ただいただいているというような状況でございます。

以上です。

○委員長（向後悦世） 滑川委員。

○委員（滑川公英） それはわかりません。

先ほど23億円を上離れしているということであれば、計画でいうと、借りている金というのはずっと同じように返しているわけですけども、この計画書の中からこんなに上離れし

ているということは、これからこの利益を再投資していくことなんですか。

○委員長（向後悦世） 病院経理課長。

○病院経理課長（鈴木清武） 利益については、病院の場合には病院だけの経営努力で利益が発生できるものでもないし、診療報酬の改定等によって動くような形になります。そういった中でできるだけ病院としては、与えられた環境の中で経費削減を果たしながら利益を上げていきたいなというふうに思っております。

（発言する人あり）

○病院経理課長（鈴木清武） 失礼しました。再投資云々ということですけど、今現在も再整備事業をやっておりまして、そういった中で余剰資金がどうのこうのというよりも、今あるお金についてはある程度の資金はやはり病院としては持っていないといけないので、そういった中で毎年医療機械も定期的には購入しなきゃいけないという形の中でやっております。以上です。

○委員長（向後悦世） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

平野委員。

○委員（平野忠作） 1点だけご質問させていただきます。

ページで12ページ、説明資料のその中の中段くらいに未収金という欄がございますよね。イ、ロ、ハ、この累計額がたしかこれ67億9,400万円、これ三つ合わせると。これが多分毎年増えて膨大になっていると思いますけれども、これの処理のほうはどのように努力なされているのか、それとも、これは黙認なのか、その辺が分かればご説明のほうよろしく願います。

○委員長（向後悦世） 病院経理課長。

○病院経理課長（鈴木清武） 今言ったその未収金といっても実際の医療の未収金というものと診療報酬で出たやつというのは、要は2か月間は資金がまだ入ってきておりませんので、要は3月末の時点では2月分と3月分が未収という形でなっております。多分今、委員が言われているのは、不納欠損とか、そういうところかなと思います。じゃ、担当課のほうから……。

○委員長（向後悦世） 病院事務次長。

○病院事務次長（石鍋秀和） それでは、今の件についてお答えします。

それでは、先ほど経理課長から話がありましたとおり、未収金というのは、一般企業で

いう売掛金ということで、これは必ず国が保障するお金が月ずれで入ってきますということですのでご安心ください。

そして、あと先ほどお話ししました未収金は、今はこの貸借対照表に載せない。といいますのは、俗にいう損益に関しましては、損益計算書上の算式になりますので、現在では3条のほうで計上しなさいということになっていまして、そうしませんとこの未収金がいつまでたっても償却できないということがございますので、この辺はちょっと議員の先生も今までの公営企業ですと、もうすべて何か資産勘定に載せていて不良債権化していたということがございますけれども、これはもう徐々に病院としてはなくして行って、その辺に関しましては損益計算書の中で、あくまでも健全経営を目指してやっていくということを前提に動いておりますので、この辺ちょっとご理解いただきたいと思います。

現在ある未収金に関しましては、総合患者相談室のほうからちょっとお答えさせていただきます。よろしいでしょうか。

○委員長（向後悦世） 病院総合患者相談室長。

○病院総合患者相談室長（野口 稔） 総合患者相談室の野口です。

今現在未収金につきましては、約4億円のお金がなかなか患者さんからお支払いいただかなくて残っております。それで当院としましては、それを少しでも減らすべく努力、これは当然しております。どのようなことをしているかと申しますと、自治体のほうにおける高額医療制度、また貸付制度等を紹介して申請をしていただいたり、また、未収になりましたら各部署、外来、医事課等、また連携室のほうと相談しながら、患者さんと随時面談をいたしまして、分割での支払い等を応じております。このような対策をもって、随時面談をして防いでおります。

以上です。

○委員長（向後悦世） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

島田委員。

○委員（島田和雄） 質問させていただきます。

決算書の16ページの中で、本年度購入された器具備品等について記載されておりますけれども、この中で生体情報モニタリングシステム1億9,845万円ですか、それとMR Iはちょっと大体いつもやったことありますのでわかりますけれども、それからハイブリッド用手術台1億7,220万円、それとソフト開発、何と読むかちょっとわかりませんが、更新費1

億8,900万円、これらのものの説明ですか、こういったような新しいこういったものを導入して効果があるのか、ご説明をまずお願いしたいと思います。

それと先ほど滑川委員さんも質問しましたが、今年16億円余りの剰余金が出たといったような中で、当時再整備の説明の中では、いろいろな試算がされていたわけでありませけれども、これは経営改革計画プランではマイナス7億円といったような見通しだったということですが、私が記憶していたプランではプラスマイナス微妙なところかなというのが22年度の決算ですか、そういったように考えていたわけですが、それが今回、診療報酬のプラス改定、あるいは7対1看護の基準の取得ですか、それらによって大幅な増益になったわけでありませけれども、実際この診療報酬につきましては0.19%のプラス改正ということなんですけれども、0.19でこんな大幅な増益になるのかどうなのかというようなことなんですけれども、単純に0.19じゃなくて、これは……

(発言する人あり)

○委員（島田和雄） 0.19でいいですよ、0.19のプラス改定ということで、こんなに大幅な増益になるのかななんてちょっと疑問に思ったもので、当時の試算と今回の数字の何ていいますか、こういったものでこれだけのプラスになったかというのをちょっと説明してもらえれば。

○委員長（向後悦世） 病院事務次長。

○病院事務次長（石鍋秀和） 今委員のほうから2点ほど。

1点目でございますが、医療機器のちょっと内容を説明してほしいということと、それからもう1点が先ほど0.19%の収入の診療報酬の改定でこんなに大きな利益を上げることは難しいんじゃないかとお話ございましたので、ちょっと細かい数字のほうは経理課長のほうから報告いたしますけれども、2年前にございました診療報酬の改定の考え方だけちょっとお話ししたいと思います。

全体では0.19で、ほとんど収入上がらないというような国が予算措置をしております。ただし、その中で急性期とそれから亜急性期といいます回復リハビリテーションというリハの部分だけは非常に厚く点数を設けました。そして、こんな言い方はあれですが、慢性期、その介護関係に関するものに関しては下げております。ですから、どちらかといいますと慢性疾患の慢性病院が非常に今度の改定で上げろと言っているのは、この前2年前にあった改定で非常に下げられたというような形で抑えておりますので、旭中央病院はすべて3次救急、急性期でオペもすごくやっているというところに関しましては、一時期、救急車のた

らい回し事件等がございましたので、国のほうが急性期病院ともかく点数を配布して、その中でちゃんと運営していきなさい。ですからお金を与えますよというのが、今回の改定でございましたので、イコール病院の収入が例えば0.19%しか全員が上がらないんだということではないということだけは、ちょっとご理解いただきたいと思います。

あとは経理課長のほうからまたご説明いたします。

(発言する人なし)

○委員長（向後悦世） 病院事務次長。

○病院事務次長（石鍋秀和） それでは機械の話をちょっと先行してお話ししたいと思います。

それでは、契約室の奴賀のほうより、この機械の購入、内容説明ということで説明いたします。

○委員長（向後悦世） 病院契約室長。

○病院契約室長（奴賀政志） 契約室奴賀と申します。よろしく申し上げます。

生体情報モニタリングシステムですが、病棟等にございます患者さんのベッドとかに心電図とかの情報とかを、ついている装置、その一式です。ハイブリッド手術台のほうは、手術台にCTがついて、そのセットになっている手術台のほうです。あと放射線情報システムのほうは、電子カルテシステムのほうに放射線の読影したものの情報を電子カルテのほうに読み込んで、その情報を電子カルテで見ながら読影するシステムでございます。

○委員長（向後悦世） 病院経理課長。

○病院経理課長（鈴木清武） 22年度が大幅に増加したということについてちょっとご説明します。

当初予算では、約1億円程度の利益目標という形でスタートしておりました。そういった中で22年度は、当初は23年度から実施する予定でしたその7対1看護基準の取得を1年早めてやりましょうという形で、この7対1看護基準の取得が22年6月から取得しております。これは当初23年度の予定でいるということは、看護師さんはそれに伴って採用していくわけですけれども、その分、経費がずっとかかる形にはなるんですが、早く看護基準を取得することによって、今度はそれを収入に結びつけるという形ができます。これが22年度計画どおりというか、1年前倒しでできるようになったというのが一つ。

それから、これと同時に急性期看護補助加算というものがとれまして、これもやはり人を新たに採用することなく、今いる人をちょっと配置がえをすることによって、この辺もとれたのが一つ。

それとあともう一つ、先ほどもちょっと説明しましたが、リハビリ関係で、今までは外来での運動機能のリハビリが中心だったものを患者さんが入院している段階からリハビリ、ベッドサイドに出向いて、いろいろな手足の指のそういった機能訓練のリハビリをしたり、また病棟に出向いて、病棟単位でリハビリをしたりと、こういうことをすることによって、入院患者さんが早く退院できるというような形をとっております。

それと先ほど言ったように、10年ぶりに診療報酬がプラス改定で、結果的に0.19という形になりましたけれども、先ほど石鍋次長から話があったように、やはり急性期のこういった病院には、診療報酬も手厚くプラス加算されております。

こういったいろいろな理由により、今年度の利益が多くなったということでございます。以上です。

○委員長（向後悦世） 島田委員。

○委員（島田和雄） 具体的なこの数字をちょっと聞きたかったんですけども、その辺はちょっと分からないということでしょうか。いずれにしましても、こういった16億円の利益が出たということは、すばらしいことだと思います。

当時のこの再整備計画のシミュレーションですか、収支計画のシミュレーションを見ますと、22年度はとんとんくらいだったんですよ。23年度はたしか20億円くらいの赤字になるといったような……

（発言する人あり）

○委員（島田和雄） いや、私の記憶というか、けさちょっと資料見てきましたけれども、たしか20億円くらいの赤字になるというようなシミュレーションだったと思うんですけども、それは減価償却費とかが大幅にこれ大きくなるんですよ。見積もっていたんですよ。そういったシミュレーションがあったんですけども、来年についてはこれだけの利益が出れば、それも吸収できるかなとは思いますが、その辺いかがでしょうか。

○委員長（向後悦世） 島田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

病院経理課長。

○病院経理課長（鈴木清武） 23年度のこの予算についてはもう既にご存じだろうと思います。当初の計画比、約8,200万円のプラスという形で、この23年度の予算書はできております。

この改革プランでいきますと、この24年度は、来年ですけど6億7,700万円のマイナスという形になっております。ちょっとこの辺、県も、22、23、24と改革プランでは3年間赤字になりますよというのは議員の先生方も多分耳に残っているんじゃないかなと思います。ち

なみにまず、22年度7億1,100万円の赤字に対して16億円プラスになりました。それから23年度は、これ今現在やっている最中なんですけれども、改革プランでは9億2,500万円の赤字予想に対して、予算書の利益は8,200万円のプラスと。それから24年度は6億7,700万円の赤字予想という形の中でやっぱり改革プランはできております。こういった中で、いずれも当初計画比、大幅に増加するような形で収支のほうは行っております。

また、23年度についても4月、5月の引越し云々という中で、これは収入等は多少は落ちるという形の中で予算書も作っております。そういった中で活動して、6月、7月という形で順調に今現在も推移しております。

以上でございます。

- 委員長（向後悦世） 議案の審査は途中でありますが、昼食のため1時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 零時 3分

再開 午後 1時10分

- 委員長（向後悦世） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の審査を行います。

議案第9号について質疑がありましたらお願いいたします。

島田委員。

- 委員（島田和雄） いろいろどうもありがとうございました。

もう1点お聞きしたいことは、毎年いろいろとこの医療機器を購入しているわけなんですけれども、それに伴って当然これまで使っていた医療機器を処分すると思うんですけども、どういったような処分方法をされているのか、その辺についてちょっとお伺いしたいんですが。

- 委員長（向後悦世） 島田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

病院経理課長。

- 病院経理課長（鈴木清武） 医療機器につきましては、通常ですと5年で償却という形で償却しております。ただ、その中で利用頻度の高いものについては、5年を待たずにして壊れるものもあります。こういったものについては特別損失なり、そういう形で償却をします。通常ですと今言ったように5年間で償却しながら使えるものは使うという形で、今回の再整

備にあたって、前、議員さんから言われたように使えるものは使っていただきますという話がありまして、今回事前に要は移転できるものとか、そういうものを調査しながらやっている。

以上です。

○委員長（向後悦世） 島田委員。

○委員（島田和雄） 処分は要するに決算書にはそういった処分料といいますか、中古でもどこかで購入していただけるとか、そういった部分で決算書に出てくるのはないのかなということなんですけれども。

○委員長（向後悦世） 病院経理課長。

○病院経理課長（鈴木清武） 医療機器についての古いものを売却とかというものはございません。ただ、壊れたものとか、いろいろ入れ替えした中で、そういったものは新しい納入業者にそのまま引き取ってもらっているというのがあります。

○委員長（向後悦世） ただいまの説明でよろしいですか。ゼロ円。

ほかに質疑は。

（発言する人あり）

○委員長（向後悦世） 病院経理課長。

○病院経理課長（鈴木清武） すみません、ゼロ円でというよりも簿価のほうは多少幾らかでも残っていますので、それはゼロで償却しています。

○委員長（向後悦世） では、そういうことでいいですか。

島田委員。

○委員（島田和雄） 下取りとか、そういったようなことは。

（発言する人あり）

○委員（島田和雄） ないですか、分かりました。

○委員長（向後悦世） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（向後悦世） 特にないようですので、議案第9号の質疑を終わります。

続いて、議案第10号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

商工観光課長。

○商工観光課長兼国民宿舎支配人（横山秀喜） 本会議のほうで補足説明させていただきました。ほかには特にございません。よろしく申し上げます。

○委員長（向後悦世） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。

平野委員。

○委員（平野忠作） それでは、ちょっと伺います。

数字的なことは伺いません。これはもうこれだけの、あれなので。今後のあれですけど、今のところそういう、それに対する、たしか市長は今年の議会の初めにいろいろ検討会議やるもので、その中でしばらく様子を見るということであったんです。また、ある新聞には、何か取り壊すというようなこと書いてございましたけれども、実態としては、これどのように考えているのか、まずそれを1点聞きたいと思います。これからどのように考えていくのか。

○委員長（向後悦世） 商工観光課長。

○商工観光課長兼国民宿舎支配人（横山秀喜） 方針につきましては、市長のほうの政務報告並びに林議員さん、それから滑川議員さんの一般質問で答弁したということで、市の直接での、今までどおりの形態での経営に関しては無理があるという判断を市長のほうはされたということです。

今後ですが、民間の知恵をおかりできればなというようなことで、プロポーザル方式を少し前提に、賃貸ですとかを中心に何かいい方法を模索していこうということで考えています。

そこで、具体的に今何を考えているかというお話ですけれども、ちょっと頭が痛いのは、直すのか、直さないのか、直さないで借り手がいるのかどうかという、恐らく難しいなど。仮に直した場合に、借り手がない場合に無駄な投資になる。その辺も含めて、賃貸だけでいいのかということもありますので、あとは財産のいわゆる処分の仕方、それから公営企業会計でこのまま会計処理をしていっていいのかどうか等々について、今検討に入ったということで、今回初めてこの運営委員会及び議会のほうに市長が正式に方針を述べましたので、発表させてもらいましたので、これからもう少し具体的に事務的に入っていきなというふうに考えています。

以上です。

○委員長（向後悦世） よろしいですか、平野委員。

滑川委員。

○委員（滑川公英） いいおか荘につきましては、もう大分前から、もう3年も前から赤字になっているわけで、今年の本当であれば震災がなかったら8月に結果を出すというような答弁も市長はしていたわけですがけれども、そういう中で、もしプロポーザルをやるというので

あれば、旭市は私一般質問で結構言っているんですけども、情報発信がすごく下手なんですよ。下手というより、やらないんですよ。その中でも、いいおか荘のホームページというのは一番活躍していたほうなもので、それを利用してしみじみやっていただければとは思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（向後悦世） 商工観光課長。

○商工観光課長兼国民宿舎支配人（横山秀喜） ホームページのほうでまず発信していったらどうかと、そのように考えています。ただ、今、実は営業していない中で、経費をどこを削減できるかということを中心に経費の削減を図っています。

実際は、震災後に今営業しておりませんというような案内をしたまま、インターネットの通信料なりをずっと払っていたのがどうかということもありましたので、今回いわゆる削れる経費は全部削ろうという中に、いいおか荘のインターネットのほうの費用を解約したというばかりなんです。いずれにしろ、今度は旭市のホームページを使ってしっかりと情報発信していきたいなと思っていますので、よろしくをお願いします。

○委員長（向後悦世） 滑川委員。

○委員（滑川公英） ということは、旭市のホームページの中にクリックすればいいおか荘も出ているわけですよね。その更新というのは、何も業者に頼まなくても本当は自分らでできるわけですから、更新ページが必ずあるわけですから、それを使えばできるわけですよ。ですから今まで一番旭市のホームページの中でも活躍していたところなので、市長もプロポーザルでも本当に答えが来るかどうかということを心配しているんですよ。その辺でだからネットを活用するというのが一番安く上がるし、日本国じゅうのもし関心ある人には見てもらえるんじゃないかと思うんで、その辺のことを十分、お金かかるわけじゃないんですから、ぜひお願いしたいと思うんですよ。それがやはりこれからいいおか荘の改善していくのか、それとも売ってしまうのか、賃貸にするのかということも出てくると思うんですよ。

はっきり言っていいおか荘の検討委員会というのは役に立たないでしょう。やめるべきじゃないですか。だっていいおか荘の赤字のもとをつくっていたでしょう。はっきり言ってくださいよ。

○委員長（向後悦世） 商工観光課長。

○商工観光課長兼国民宿舎支配人（横山秀喜） ホームページに関しましては、アドバイスのとおり善処していきたいと思えます。利用して発信していきたいと思えます。

委員会のほうのコメントに関しては、申し訳ありません。勘弁させてください。

○委員長（向後悦世） では、よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（向後悦世） 特にないようですので、議案第10号の質疑を終わります。

以上で付託議案についての質疑を終わります。

議案の採決

○委員長（向後悦世） これより討論を省略して、議案の採決をいたします。

議案第2号、平成22年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（向後悦世） 全員賛成。

よって、議案第2号は認定することに決しました。

議案第3号、平成22年度旭市老人保健特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（向後悦世） 全員賛成。

よって、議案第3号は認定することに決しました。

議案第4号、平成22年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（向後悦世） 全員賛成。

よって、議案第4号は認定することに決しました。

議案第5号、平成22年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（向後悦世） 全員賛成。

よって、議案第5号は認定することに決しました。

議案第6号、平成22年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(向後悦世) 全員賛成。

よって、議案第6号は認定することに決しました。

議案第7号、平成22年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(向後悦世) 全員賛成。

よって、議案第7号は認定することに決しました。

議案第8号、平成22年度旭市水道事業会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(向後悦世) 全員賛成。

よって、議案第8号は認定することに決しました。

議案第9号、平成22年度旭市病院事業会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(向後悦世) 全員賛成。

よって、議案第9号は認定することに決しました。

議案第10号、平成22年度旭市国民宿舎事業会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(向後悦世) 全員賛成。

よって、議案第10号は認定することに決しました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は全部終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(向後悦世) ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせて

いただきます。

○委員長（向後悦世） それでは、以上をもちまして本委員会を閉会いたします。
大変ご苦労さまでございました。

閉会 午後 1時26分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会決算審査特別委員会委員長 向 後 悦 世